

準中型教習のご案内



太陽自動車教習所 HP: www.taiyo-ds.com
instruct of driving

TEL: (0957) 52-2151

平成 29 年 3 月 12 日に道路交通法が改正され、準中型免許が新設されました。運送業・建設業などをはじめ多くの企業に有利な免許として活用される事が期待されます。準中型免許に関する教習を行っている届出教習所は本県では当教習所のみとなっております。より専門的で実践的な教習を受けていただけます。

◎営業時間

午前7時～午後5時（時間延長の場合もございます。）

◎予約方法

8時台以降乗車の場合（7時台は先着順です）

前日・当日予約が可能です。（電話は午前7時からつながります。）

※予約は**お一人様**まず1枠お取りいただき、乗車後予約枠が空いていた場合、複数回の教習が可能です。乗車後、受付でお尋ねください。

◎営業日

毎日営業します（年末年始、ゴールデンウィーク等は休業します）

そのほか休業日ございましたら所内やホームページにも掲載いたします。

◎本免許取得までの教習時限の目安

1日の教習時間にもよりますが、おおよそ**4～5週間程度**となっております。免許取得までの時限はお客様ひとりひとりの経験や個性、個人差により異なります。合格まで責任を持って教習致しますので、受験される皆様も最後まで一緒に頑張ってくださいますことを願っております☆

◎教習内容

学科：基本独学で勉強していただきますが、ご不明な点は指導員にお尋ねください。

学科教本（800円）学科問題集（500円）も販売しております。

技能：お客様お一人お一人の運転技術習得状況に対応した教習で、受験の時期に合わせて、みきわめ（合格レベルかどうか）を行い、少ない受験回数で短期免許取得を目指します。

◎教習料金（消費税込み）

50分 7,200円

10回分のお値段で1回お得！！

11時限回数券

72,000円

さらに学科教本もついてきます

25分 4,600円

10回分のお値段で1回お得！！

5.5時限回数券

36,000円

25分券がついてきます

2冊同時購入はさらにお得！（o^-^o）

22時限回数券 **144,000円**

50分券×2枚 学科教本 問題集がついてきます！

◎特定教習

道路交通法で義務付けられており、仮免許証を取得した段階で受けていただきます。

◎その他 ご案内

*受験資格 18歳以上（18歳の誕生日から受験出来ます。）

*視力 両眼 0.8以上、片眼 0.5以上（眼鏡、コンタクト可）、深視力

*準中型(5t)免許をお持ちの方は、限定解除の受験が必要です。

◎県外住所のかたへ

県外住所のかたは、仮免（学科、技能）、本免（技能）まで受験出来ます。本免（学科）は住所地の試験場での受験となります。また、仮免を受検する前に、当教習所の証明書が必要となりますので、受付にお申し出ください。

車両総重量 7.5t 未満、
最大積載量 4.5t 未満まで
運転可能の免許が取れます！

試験車両と同じ車両で教習を
受けていただけます！
（日野・トヨタ）



18歳から取得できる!

準中型免許

平成29年3月12日の道路交通法改正に伴い、「準中型免許」が新設されました。準中型免許では、車両総重量7.5トン未満、最大積載量4.5トン未満の自動車を運転できます。(普通自動車も運転可能です。)

18歳から免許取得が可能ですので取得できる免許の幅が広がり、より就職に有利で便利な免許であります。

また、すでに普通免許を保有されている方は、引き続き車両総重量5トン未満の自動車を運転することが出来ますが、**限定解除**の試験に合格されると、車両総重量7.5トン未満、最大積載量4.5トン未満の自動車を運転できます。(試験料：¥2,850)

((初めて免許を取られる方へ))

準中型免許から取得する場合は、**初回～数時**限程度は「普通自動車(MT車)」での教習を行います。(既に普通車(MT車)の免許をお持ちの方は省きます。)教習料金は普通車の料金をいただきます。(平均4～5時限程度)

【目的】

- ①各ペダル(アクセル、クラッチ)操作の履修
- ②準中型仮免許の取得後、特定教習(高速教習等)の実車の際普通自動車を使用するため

◎免許の区分

車両総重量	3.5トン	7.5トン	11トン
最大積載量	2トン	4.5トン	6.5トン

普通自動車
普通免許
18歳以上



準中型自動車
準中型免許
18歳以上



中型自動車
中型免許

大型自動車
大型免許

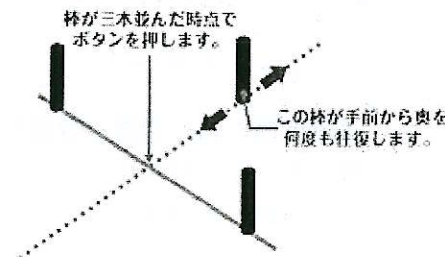
◎受験資格

- *視力 両眼0.8以上
片眼それぞれ0.5以上
眼鏡、コンタクト可
- *深視力 3回検査し、平均誤差が2cm以下

↓機械の中に3本棒があり、真ん中の棒が前後に動きます。3本揃ったところでボタンを押してください。

当所でも深視力の練習が出来ますので、受付にお尋ねください。

深視力検査の方法



◎特定教習

準中型免許を取得する際は「特定教習」の受講が義務付けられています。受講しましたら終了証明書を発行しますので本免許試験の際に試験場に提出して下さい。※限定解除の方は、特定教習は免除となります。

	特定教習料金	受講時間
免許なし	42,050円	12時間
普通免許有(H29.3.12以降取得)	25,600円	4時間
二輪または大特免許有(応急救護免除)	38,250円	8時間

◎試験のご案内

試験曜日：月・火・木(土日祝を除く)

試験受付時間 時間に遅れると受験出来ませんのでご注意ください。

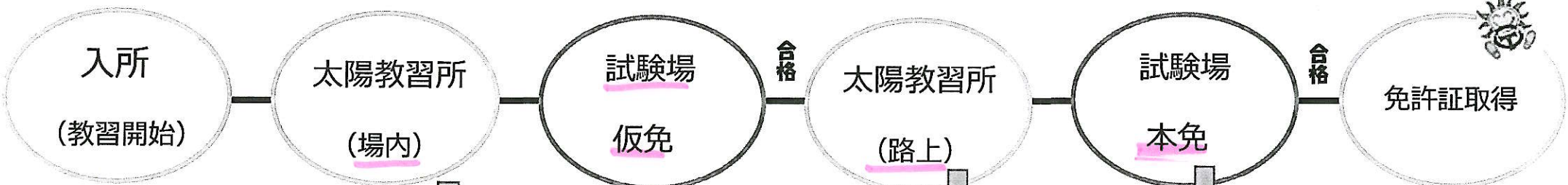
仮免学科 午前9:00~9:30 仮免技能 午後1:00~1:15

本免学科 午前9:00~9:30(初回) 本免技能 午後1:00~1:15

※本免技能は、2回目以降は受付時間が午前9:00~にかかります!

限定解除 午前9:00~9:30(初回受験から予約が必要です)

☆ 免許を取るまでの流れ ☆



太陽教習所(場内教習)

- 技能教習
平均練習時間
7~10 時限 (50 分教習)
(初めて免許を取られる方は普通 MT 車に
4~5 時限前もって乗っていただきます。)
- 学科教習
教本や問題集等を用いて独学で教習

太陽教習所(路上教習)

- 技能教習
平均練習時間
5~7 時限 (50 分教習)
- 学科教習
教本や問題集等を用いて独学で教習
- 特定教習を受講

試験場(本免試験)

- 学科試験
- 技能試験 (平均回数 2 回)
- 申請手数料 : ¥4,100
- 貸車料 : ¥2,500
- 交付手数料 : ¥2,050
- 合計 : ¥8,650

試験場(仮免試験)

- 学科試験
- 技能試験 (平均回数 2 回)
- 申請手数料 : ¥2,900
- 貸車料 : ¥1,450
- 交付手数料 : ¥1,150
- 合計 : ¥5,500

※特定教習

応急救護処置や高速道路等、危険予測の教習で、運転免許証の取得の際に必要な教習です。特定教習は技能試験前に受講すると、試験合格日に即日免許証が交付されます。(先に技能試験を合格しても、後日特定教習を受講することで受講後に免許証が交付されます。) また、特定教習は事前予約が必要です。

※特定教習は普通車免許を平成 19 年 6 月 2 日~平成 29 年 3 月 11 日までに取得された方は限定解除の試験に該当するため、特定教習は免除となります。また、学科試験も免除となります。(試験料 : ¥2,850)

※技能教習平均回数及び試験場での技能試験の平均回数は個人差に依りますのでご了承ください。

